

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 2月28日
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG.CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野村 茂光
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番 1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松下田佳子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番 1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松下田佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成29年2月24日開催の当社第102回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 株式併合の件

(1) 併合の割合

当社普通株式10株を1株の割合で併合

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年6月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

400万株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の効力発生日（平成29年6月1日）をもって変更する内容

(1) 発行可能株式総数を4,000万株から400万株に変更する。

(2) 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、野村茂光、重光 章、松下田佳子、村田泰通、野村眞一、宮司裕之、坪田 実を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	5,563	10	0	（注）1	可決（99.68%）
第2号議案 株式併合の件	5,540	33	0	（注）2	可決（99.27%）
第3号議案 定款一部変更の件	5,541	32	0	（注）2	可決（99.28%）
第4号議案 取締役7名選任の件				（注）3	
野村茂光	5,555	18	0		可決（99.53%）
重光 章	5,555	18	0		可決（99.53%）
松下田佳子	5,552	21	0		可決（99.48%）
村田泰通	5,555	18	0		可決（99.53%）
野村眞一	5,555	18	0		可決（99.53%）
宮司裕之	5,554	19	0		可決（99.52%）
坪田 実	5,555	18	0		可決（99.53%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権の数のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は集計しておりません。

以 上